

— IRUMA PURPOSE —

心豊かでいられる、
「未来の原風景」を創造し伝承する。

令和6年度

いるまドック

～事務事業の重点評価～
実施報告書



入間市マスコットキャラクター
「いるティー」

令和6年9月

SDGs
未来都市 入間市



1. 実施の経緯

近年、地方自治体を取り巻く環境は厳しく、入間市においても税収は伸び悩み、少子高齢化等により支出は増え、大変厳しい状況になっています。今後、さらに少子高齢化が進み、税収の減少、医療費等の支出の増大が予測されています。

このような状況から、限られた財源でより質の高い市民サービスを提供するため、平成17年度から事務事業評価制度を導入し、継続的な事業の見直しを進めてきました。

しかしながら、10年以上にわたり継続的な評価をする中で、事務事業評価制度自体に一部形骸化が見られてきたことから、令和3・4年度は事務事業評価制度の運用を休止し、異なる手法により事業を見直す入間市公開事業見直し「入間（いるま）ドック」を実施しながら、新たな評価制度の構築を進めました。

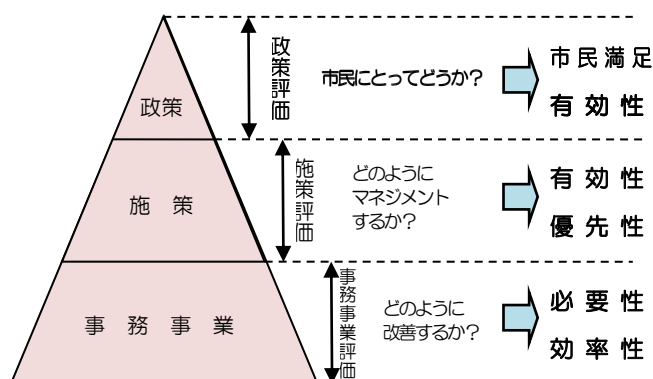
これを受け令和5年度から、事務事業の見直しによる事業の最適化、職員の意識改革・資質向上、改革・改善意欲の高い組織体制の構築を合わせて実現する新たな制度として「いるまドック～事務事業の重点評価～」を実施しています。

○行政評価とは…

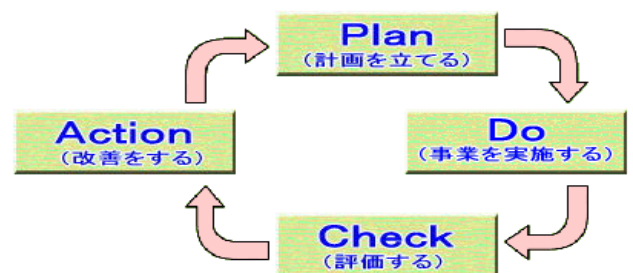
行政評価は、『行政が行うべきか』『効率的に行っているか』『手段は最適か』また『実施した結果、何がもたらされたか』などといった視点から、行政施策や事務事業の評価・検証を行い、より効率的で効果的な市政の実現を目指すものです。

一般的には事務事業、施策、政策の各評価があり、それぞれ〈計画－実施－評価－改善〉のサイクル（PDCA マネジメントサイクル）で管理するためのツールとなります。事務事業評価は、事務事業の目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取組です。

○政策体系と行政評価の関係・役割

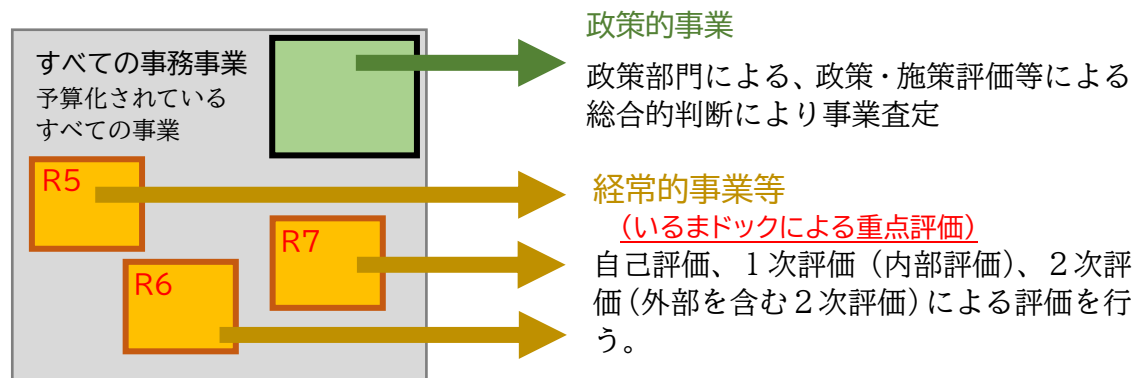


○PDCA マネジメントサイクル



○いるまドック～事務事業の重点評価～による行政評価

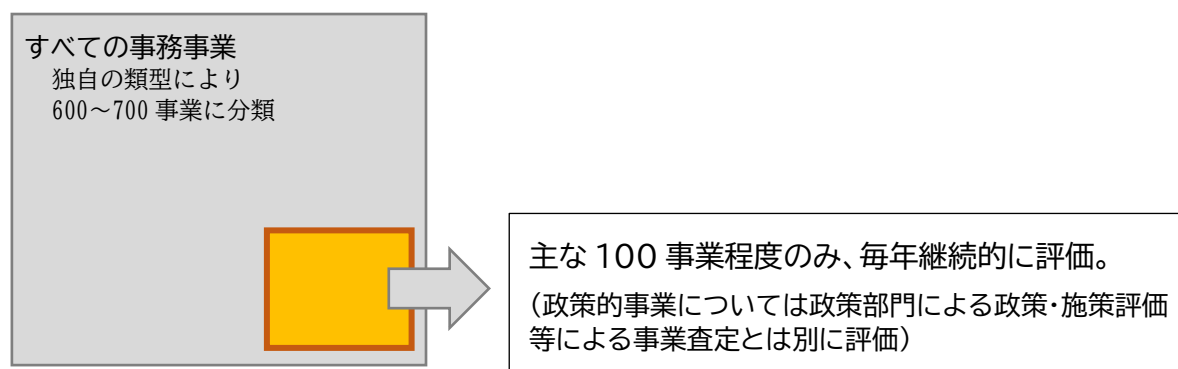
主に経常的事業について、直近で見直す必要性の高いもの、他事業への波及効果の高いものから優先的に評価の対象とします。また、当該年度で評価を実施した事業は、見直す必要があるものについては複数年にわたり進捗状況を確認・公表することとし、翌年度に同じ事業の評価は行いません。



※具体的な事業の内容及び結果については、2. 概要以降をご覧ください。

○これまでの事務事業評価

600～700 事業に分類したすべての事務事業のうち、主な 100 事業程度について評価の対象としていました。対象事業の変更は、年度ごとの状況に応じた増減はあるものの、経年での変化を見る目的から、ほとんどが同じ事業を対象とした評価でした。



※ 1 次評価（自己評価）、2 次評価（内部評価）による評価。

2. 概要

(1) 目的

少子高齢化や急激な物価高騰の影響など、社会情勢の変化に伴って複雑化、多様化する行政課題に対応するため、「価値を生み出す行政改革」としてDXの視点も踏まえて事務事業の評価と見直しを重点的に進めるとともに、そのプロセスを内製化することにより更なる事業の最適化を図り、質の高いサービスを提供し市民一人ひとりの生活の質を向上させることを目的とします。

(2) 実施方法

①自己評価

該当事業に対して、事業担当課が目的、実施内容、実績、評価指標、課題点の抽出等をもとに自己評価を行います。

②1次評価

実施計画事業に合わせてヒアリングを行い、自己評価に対して、「目的が正確か、目的に合った実施内容となっているか、求められるべき成果が上げられているか」等の視点から行政改革部門を中心に政策部門、財政部門の3部門により評価を行い、2次評価に付すべき事業を抽出します。

③2次評価

自己評価・1次評価を実施した事業の中から、さらに議論が必要な事業について、外部アドバイザーを含めた議論を行い、以下の方法で以降の事業のあり方を整理します。

(ア) 議論参加者

担当部以外の部長（4名）、外部アドバイザー、外部コーディネーター

(イ) 評価方法

1事業につき、1時間程度の議論（事業概要説明含む）から、以降の事業のあり方を整理します。

- ⑦ 1 事業当たりの所要時間は概ね 80 分程度とし、次のとおり進行することを原則とします。

進行	時間	内容
事業説明	10 分	● 説明者(事業担当課職員)が事業の概要や主なポイントを説明
質疑・議論	50 分	● 議論参加者から説明者に対して質問し、評価するために必要な論点を様々な視点から質問。質問は一問一答が原則) ● 議論参加者による議論
評価	20 分	● コーディネーターが評価に関する考え方の整理をしたうえで、議論参加者は評価シートの評価欄の中から 1 つ選択。併せて必要に応じて特記事項の追記 ● 事務局が評価シートを回収し取りまとめた上でコーディネーターが評価結果を整理、事業の今後の方向性をまとめる。

- ④判定は、外部コーディネーターを除く議論参加者による評価の多数決で次の区分に仕分けした上で、今後の方向性に関する意見付けをする。

区分	内容
①不要・凍結	● 事業そのものが必要ない(事業の廃止) ● ゼロベースで見直し(事業の一時凍結)
②国・県・広域	● 事業は必要だと思うが、市がやるべきでない ● 国、県、広域で実施した方が効果的
③入間市(要改善)	● 市が実施すべきだが、改善が必要である
④入間市(現行通り)	● 引き続き市が実施すべき
⑤入間市(拡充)	● もっと重点的に取り組む必要がある

(3) 対象事業の選定

- ①対象事業数は実施計画事業に該当しない事業で、現時点で令和 7 年度も実施予定の 30 事業程度(うち 2 次評価は 4 事業)とします。
- ②対象事業の選定にあたっては、令和 5 年度いるまドック対象事業を除き、市民生活に直接的に大きな影響を与えている事業を優先し、事業の妥当性・有効性・効率性等の観点及びDXの観点から選定します。
- ③具体的には、政策部門、財政部門、行政改革部門が抽出し、その事業の中から決定します。

(4) 期待される効果

①事務事業の見直しによる事業の最適化

本市の事務事業について外部の視点も入れて議論し、DXがもたらす効果も見据えて総合的に評価することで、事務事業の見直しが進み、事業の最適化が図られます。

②職員の意識改革・資質向上

所管する事業を客観視し、PDCA サイクルにより事業を見直す等、市職員の意識改革・資質向上が期待できます。

③改革・改善意欲の高い組織体制の構築

事務事業評価及び事業見直しのスキームを内製化し、構築された改革・改善意欲の高い組織体制が不断の見直しを進めることで、更なる事業の最適化が図られます。

(5) 実施体制

①全庁的に取り組むべき事業として実施します。

②事務局を企画部デジタル行政推進課内において全庁的な調整を行います。

(6) スケジュール

時期	内容
6 月	○政策部門・財政部門・行政改革部門による事業抽出 ○事業概要及び対象事業を決定（行政経営会議） ○対象事業担当課に自己評価依頼
7 月中旬	○対象課による自己評価提出期限
7 月下旬	○1 次評価 ○2 次評価対象事業の選出
8 月 8 日	○2 次評価の実施

3. 1次評価の内容

【対象事業及び1次評価結果】

下表のとおり。なお、1次評価の内容については、別添の1次評価結果一覧（詳細）をご覧ください。

※①不要・凍結、②国・県・広域、③要改善、④現行通り・拡充により区分。区分の内容は5ページの④をご参照ください。

※①不要・凍結については、当初の目的を達成しているものなど、事業内容をゼロベースで見直すべきであるという評価も含まれます。この評価をもってすぐに事業廃止とするものではありません。

No	事業名	担当課	自己評価	1次評価	2次評価の有無
1	市民意識調査・市政意向調査	企画課	現行通り・拡充	要改善	×
2	生き生き功労賞	企画課	要改善	不要・凍結	×
3	行政手続オンライン化事業	デジタル行政推進課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
4	地域情報化推進事業	情報政策課	現行通り・拡充	要改善	×
5	OA機器適正化配置事業	情報政策課	現行通り・拡充	要改善	×
6	職員福利厚生費助成金	人事課	現行通り・拡充	要改善	×
7	事務服・作業服	人事課	現行通り・拡充	要改善	×
8	当直業務	管財課	要改善	要改善	×
9	収税・収納業務関係事業	収税課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
10	市民活動促進事業	地域振興課	要改善	不要・凍結	×
11	地区センター管理運営事業	地域振興課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
12	会計年度任用職員給与等(パートタイム)	市民課	要改善	要改善	×
13	埼玉西部消防組合負担金	市民安全課	要改善	要改善	×
14	茶畑の景観活用事業	商工観光課	要改善	要改善	×
15	入間市 EV 活用再生可能エネルギーマネジメント事業	エコ・クリーン政策課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
16	脱炭素型ライフスタイル促進事業	エコ・クリーン政策課	現行通り・拡充	要改善	○
17	資源再利用奨励事業	総合クリーンセンター	現行通り・拡充	要改善	×
18	リサイクルプラザ運営事業費	総合クリーンセンター	現行通り・拡充	要改善	×
19	市民清掃デー実施事業	総合クリーンセンター	要改善	要改善	×
20	雨水浸透ます設置費補助事業	道路管理課	現行通り・拡充	不要・凍結	×

No	事業名	担当課	自己評価	1次評価	2次評価の有無
21	道路・水路等の維持管理事業(大規模)	道路整備課	現行通り・拡充	要改善	×
22	道路・水路等の維持管理事業(小規模・緊急)	道路整備課	現行通り・拡充	要改善	○
23	扇台土地区画整理事業	区画整理課	現行通り・拡充	要改善	×
24	社会福祉協議会支援事業	福祉総務課	現行通り・拡充	要改善	○
25	タクシー料金助成事業	高齢者支援課	要改善	要改善	×
26	維持管理費(老人憩いの家事業)	高齢者支援課	現行通り・拡充	要改善	×
27	健康推進クラブ補助金	高齢者支援課	現行通り・拡充	要改善	×
28	敬老祝金等支給事業	高齢者支援課	要改善	不要・凍結	×
29	児童発達支援センター運営事業	こども支援課	現行通り・拡充	現行通り・拡充	×
30	小事業全般(保育所の管理運営手法)	保育幼稚園課	現行通り・拡充	要改善	×
31	学童保育事業	青少年課	要改善	要改善	×
32	夜間診療所管理運営事業	健康管理課	現行通り・拡充	要改善	×
33	トレーニング室運営管理事業	地域保健課	現行通り・拡充	不要・凍結	×
34	スポーツ協会等補助金	スポーツ推進課	要改善	要改善	×
35	学校給食センター管理運営費	学校給食課	現行通り・拡充	要改善	×
36	会計年度任用職員給与等(学校事務パート職員)	教育総務課	現行通り・拡充	要改善	×
37	博物館 諸工事費(レストランのあり方)	博物館	現行通り・拡充	要改善	×
38	博物館 維持管理費(指定管理者のあり方)	博物館	現行通り・拡充	要改善	○
39	維持管理費(図書館本館管理運営のあり方)	図書館	現行通り・拡充	要改善	×

※ 1次評価を行った事業の中から、特に事業目的・効果の確認や上乘せ・横出し予算、DXを前提とした事業のあり方、団体と市職員の役割分担等の視点から、さらに議論が必要と判断した事業について、2次評価の対象としました。

【自己評価シート】

別添各課自己評価シート

4. 2次評価の結果概要

【結果】

4事業を評価。評価結果は、外部コーディネーターを除く議論参加者による評価の多数決で決めます。

※区分の内容は5ページの④をご参照ください。

「不要・凍結」 0 事業	「国・県・広域」 0 事業
「入間市(要改善)」 4 事業	「入間市(現行通り・拡充)」 0 事業

【事業別査定概要】

・外部コーディネーター：荒井 英明（一般社団法人構想日本 特別研究員）

・外部アドバイザー：平田 麻莉（一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会 代表理事）

事業名	①脱炭素型ライフスタイル促進事業				エコ・クリーン政策課	
評価区分	不要・凍結	国・県・広域	入間市 (要改善)	入間市 (現行通り)	入間市 (拡充)	評価結果
議論参加者	0	0	5	0	0	入間市 (要改善)

事業名	②道路・水路等の維持管理事業(小規模・緊急)				道路整備課	
評価区分	不要・凍結	国・県・広域	入間市 (要改善)	入間市 (現行通り)	入間市 (拡充)	評価結果
議論参加者	0	0	4	1	0	入間市 (要改善)

事業名	③社会福祉協議会支援事業				福祉総務課	
評価区分	不要・凍結	国・県・広域	入間市 (要改善)	入間市 (現行通り)	入間市 (拡充)	評価結果
議論参加者	0	0	5	0	0	入間市 (要改善)

事業名	④博物館維持管理事業(指定管理者のあり方)				博物館	
評価区分	不要・凍結	国・県・広域	入間市 (要改善)	入間市 (現行通り)	入間市 (拡充)	評価結果
議論参加者	0	0	4	0	1	入間市 (要改善)

※④の評価区分については、入間市(拡充)の捉え方を「学芸員を含めた全業務を指定管理化する」とこととした。

5. 重点評価(1次評価、2次評価)を受けた今後の対応

1次及び2次評価結果につきましては、議論された視点等を含めて、個々の事業を最適化するための意見として、事業の見直しにおいて活用を図るものであり、評価結果をもって、そのまま市の最終判断とするものではありません。

また、1次及び2次評価の経過を通じて挙げられた以下の2つの視点については、令和5年度のいるまドックで挙げた視点に加えて、対象事業に限らず特に重要な視点として全事業における共通課題として捉え、更なる事業の見直しを推進してまいります。

【令和6年度】

○実施主体が地方公務員の身分を有することが求められる業務とそれ以外の業務の分類の精査による、役割分担の再整理

○近年新たに開始した事業も例外なく、予め判断時期を定めた事業検証

【令和5年度】

○長期継続事業の目的及び効果の再精査

○法定受託事務等の義務的経費における上乗せ、横出し予算の精査の徹底

○DX及び情報化の推進によるペーパーレスの徹底、デジタルデバインドに配慮した上での市発行物のデータ版への移行の推進

○補助金のあり方に関する統一的な考え方の整理と、それに基づいた各補助金の最適化の推進

○補助対象団体やイベント実施団体と市職員の役割分担の検証

6. 令和6年度対象事業の今後の見直しスケジュール

今後、定期的に見直しの進捗状況を確認していきます。また、すぐに内容の見直しを図ることができるものにつきましては、本年度または令和7年度当初予算の見直しから取り掛かることとし、様々な調整の必要が見込まれるものについては、令和7年度中の見直しまたは令和8年度当初予算への反映ができるよう対応してまいります。